

令和5年度 第2回 郡山遺跡・陸奥国分寺跡等調査指導委員会 議事録【要約】

- 開催日時： 令和5年10月19日（木） 13:00～
- 開催場所： 仙台市役所上杉分庁舎2階第1会議室
- 出席者：
 - （委員） 山形大学学士課程基盤教育院教授 荒木 志伸
仙台市教育局学校教育部
学びの連携推進室主任兼CSアドバイザー 伊藤 恵子
東北芸術工科大学教授 北野 博司
筑波大学教授 黒田 乃生
東北工業大学教務学生課主任 菅原 玲
東北学院大学教授 永田 英明【委員長】
郡山矢来町内会会長 松 公男
国立歴史民俗博物館教授 三上喜孝
秋田大学名誉教授 渡部 育子【副委員長】

※敬称略・五十音順

（オブザーバー）

宮城県文化財課 技術主査 齋藤 和機

（事務局） 仙台市教育局生涯学習部長 柴田 由紀
文化財課長 長谷川 蔵人
整備活用係長 佐伯 修一
主査 沼倉 幸司
主任 大江 美智代
主事 五十嵐 愛，妹尾 一樹
会計年度職員 長島 栄一

（報道機関） 2名（河北新報社、日本建設新聞）

（傍聴人） 1名

○議事(要約)

（1）協議事項

「史跡仙台郡山官衙遺跡群保存活用計画」中間案(素案)について

永田委員長

今回の協議は、市議会やパブリックコメント募集に向けた郡山遺跡保存活用計画の中間案についてで

す。前回の修正部分について、審議をして頂くこととなります。今回の議事録署名について、黒田委員にお願いします。よろしくお願いいたします。それでは協議事項「史跡仙台郡山官衙遺跡群保存活用計画」中間案（素案）のご説明を事務局からお願いします。

事務局より説明(割愛)

永田委員長

前回の指摘を踏まえてブラッシュアップされたと思います。見やすさについてもよくなったと思います。まずは91ページまでの前半部分について議事を進めていきたいと思います。ご質問やご指摘がある方はいらっしゃいますか。今回はパブリックコメント募集前最後の委員会なので、方向性を定めていきたいところです。

北野委員

37から42ページの調査年次一覧について、保存活用計画は今までの郡山官衙の調査の総括的な部分も持ち合わせたものであると思いますので、調査年次だけでなく仙台市の報告書の番号を入れるとよいと思います。

永田委員長

報告書の番号を入れていただくようお願いします。55・56ページにある年表についてはいかがでしょうか。

渡部委員

日本の主な出来事と陸奥国関係古代史との対比があったり、情報量が増えたりして非常にわかりやすくなりました。ただ55・56ページにある年表の718年5月のミスプリントを修正すべきと思います。他には18ページの太白山の写真などをみると、古代の人がどんな景色で暮らしたのかをイメージできるようになったと思います。

三上委員

同じく年表について、日本の主な出来事と陸奥国関係古代史の表記を逆にしたほうが見やすいと思います。

事務局

ご指摘の通り修正いたします。

黒田委員

13ページの4-(2)本市の他の計画との関連のところについて、仙台市景観計画の重点計画地域ではないかもしれませんが、計画対象地になっているので、仙台市景観計画を入れたほうがよいと思います。

事務局

観点が抜けておりましたので、内容を確認して対応いたします。

北野委員

例えば面積や人数などは四桁以上の数字にカンマが入っているのですが、年表だけカンマが入っていません。全体的に数字表記を統一してほしいです。

事務局

改めて全体を確認し、ご指摘の通り修正いたします。

伊藤委員

23 ページの(2)周辺施設の表現について、「史跡指定地および将来指定を目指す範囲は、東長町小学校区、郡山中学校区であり、計画対象範囲は東長町小学校区と八本松小学校区および郡山中学校区」とありますが、郡山中学校区は、東長町小学校区と八本松小学校区、長町小学校区が重なるはずですが、郡山中学校区と書いてしまうと、学校関係者は混乱してしまうかもしれないので、ご確認いただければと思います。

事務局

改めて確認し、精査いたします。

永田委員長

それでは後半部分に入りたいと思います。保存活用計画の理念や整備・活用に関する内容など修正した部分が多いので、92 ページ以降についてご意見があればお願いします。

北野委員

124 ページの実施スケジュールについて、前期①の5年間のうち2年間をかけて整備基本計画を作るとすると、整備基本計画完成後、前期①は残り3年しかありませんが問題ないのでしょうか。また前期のスケジュールをみるとハード整備はほとんどせずに、活用などのソフトの整備のみでいくという理解でよろしいのでしょうか。サインや植生管理などは行うのかどうか、聞かせていただきたい。

事務局

令和10年度までの前期①は、紙面のと通りのスケジュールを進めていく方針です。また令和11年以降の前期②の公開活用に向けたハード整備については、具体的な計画はまだできておらず、時期はまだ想定できておりません。

北野委員

それでよいかとは思いますが、すぐできることや、やらなくてはならないことがどれくらいあるのかを検討し、場合によって急ぐものがあれば前期①の段階でも進めていくものが出てくる可能性があるということですね。

事務局

そうですね。

北野委員

赤字の整備基本計画策定・基本設計・実施設計を前期の5年間ですすめていくということですね。

菅原委員

124 ページのスケジュールで大体的ことは理解できるが、具体的なことが分かりにくい。例えば教育との連携強化やパンフレットの作成など、具体的にどの時期に何をするのかについて、盛り込める内容は盛り込んだほうがよいと思います。また盛り込むことができない場合はどのように発信していくのか、明確にしていかないと地域の方々や教育関係の方々との連携が難しいと思います。

事務局

具体的なスケジュールが分かっていた方が、地域の方々にとってもよいと思います。ただ今回は基本的な方針を示す段階と考えておりますので、整備基本計画の中でより具体化していきたいと思います。ただ計画にとらわれず、地域の方々への具体的な整備や活用についての情報発信等ができる仕組みづくりは、今後も検討していきます。

松委員

スケジュールによれば検討がこれから始まり、終わるまでに10年以上かかるということですが、地元の立場や土地を提供したの方々としては、他の史跡のように史跡地をアピールできるようなものを、一日も早く作ってほしいというのが本音です。早めに整備できるような体制づくりをしてほしいです。保存活用計画については、前回に比べて非常に読みやすくなったと思います。

事務局

ハード面の整備についても、整備基本計画の中でより具体化できるように努めていきたいと思います。

永田委員長

明確にできる部分があればよいのですが、今回の保存活用計画で示すのは難しいと思います。ぜひ整備基本計画ではより具体化していく必要があると思います。

黒田委員

97 ページの地図に「指定地(赤)」、「将来指定を目指す範囲(青)」、「周辺の官衙域(緑)」、「その他の地域(黄)」ということでゾーニングされていますが、青、緑、黄の区別が分かりづらいです。またこの計画地内の住人に対して、埋蔵文化財包蔵地を守る以外に、積極的に活用等の役割を求めるのですか。

事務局

あくまで整備については、「指定地(赤)」、「将来指定を目指す範囲(青)」が対象になっています。「周辺の官衙域(緑)」の地域も遺跡ではありますが、史跡の扱いには当面しないことにしていました。ただこの周辺には人口が増加しているので、例えば防災の拠点等として整備し、周辺の人々に活用していただくとよいのではないかと検討をしていました。

黒田委員

ソフト面の整備について書けないことは多いかもしれませんが、わかっていることについては示していくほうが、居住している人たちにとって親切なのではないですか。

事務局

緑の範囲は「周辺の官衙域」、黄の範囲は官衙の外で「その他の地域」であり遺跡としての性質が異なります。

黒田委員

ここに住んでいる人にとってどんな影響があるのかを示したほうが良いのではないですか。

事務局

まずは「指定地(赤)」、「将来指定を目指す範囲(青)」は、整備を進めたいという意思表示を行っています。

永田委員長

まずは「指定地(赤)」、「将来指定を目指す範囲(青)」については、住人にどんな影響があるのか分かるようにしていただきたい。

北野委員

一般的に追加指定を目指す範囲を明確化するのは非常にデリケートな問題です。このように明確にゾーニングしているのはすごいと思うが、地権者などとの話はついているのですか。

事務局

史跡指定の際に地域とはソフトな対応で話がついています。期限を設定して無理に買い上げをすることにはなっていないです。

北野委員

不動産取引で影響がでるといような懸念はなかったのですか。

事務局

「指定地(赤)」や「将来指定を目指す範囲(青)」での、東日本大震災の際に罹災証明を持っている方の住宅の建て替えは認めざるを得ず、新しい家が建っているところもあります。地震の直後だったので、徹底できなかった面もあります。

永田委員長

整備基本計画においても、説明を尽くしながらご理解を頂きつつ進めていくという理解でよろしいですかね。

三上委員

116 ページのゾーニングについて、33 ページや 97 ページなどとリンクしていると思いますが、「中枢

部」、「南辺部」、「廃寺部」と書いてあり、わかりにくいのでわかりやすくしたほうがよいと思います。例えば「中枢部」は「政庁ゾーン」、「廃寺部」は「古代寺院ゾーン」などとすることで一般の方にもわかりやすくなるのではないのでしょうか。またそれらの導線等をどのように見てもらいたいのかをある程度示したほうが良いのではないかと思います。

事務局

導線については、今後文化庁と相談していきたいです。

永田委員長

名称のほうはいかがでしょうか。

事務局

分かりやすい表現に改めていきたいと思います。

松委員

「中枢部」、「南辺部」、「廃寺部」のゾーニングにそれぞれに名称を入れたほうが分かりやすいかと思えます。

事務局

工夫して改めていきたいと思います。

渡部委員

I期官衙のすごさを一般の方々にどのように可視化し、伝えていくかが今後の課題になると思います。126・127ページの用語集が非常にわかりやすいです。ただ「按察使(あぜち)」は「あんさつし」とも読むので、どのように表記するのか、再度検討してください。

永田委員長

ご指摘の点について、対応してください。

北野委員

117ページのイメージ図をみると、整備イメージは伝わってきますが、イメージ図内の看板があまりにもチープだと思います。また材木列は一般的に頭を切りそろえるのですか。風雨による劣化が早くなるように思います。

荒木委員

材木列の頭を切りそろえるような整備例はあまりないように思います。ちなみにこれまでの発掘調査等で材木列の材は出土していますか。

事務局

材の根元は残存しており、出土しています。全体で8000本ほどであると推定しています。

荒木委員

材木列の頭は出土していますか。

事務局

材木列の頭は出土していないので、形状はわかりません。ただ郡山遺跡では、横棧は出ておりませんが、弘田柵では横棧の跡が出土しています。横棧で止めていた可能性はあるかと思えます。

北野委員

この画像は事務局が作成したものでですか。

事務局

委託で作成しております。

北野委員

委託であれば修正の余地がありそうですね。修正についてご検討ください。

永田委員長

前回の意見を踏まえて、憩いの場を創設などの活用のプランなどご検討いただいていたかと思えます。菅原委員はいかがですか。

菅原委員

学校などとの連携などの計画については、これからであるということはわかるが、今後 10 年以上かけて整備を進めていくとなると、住んでいる人からすれば、先が見えてこないような不安があると思えます。ただ整備活用面については、内容が整理されて分かりやすくなりました。

三上委員

119 ページの「公開活用のための施設整備の方法」の部分ですが、例えばガイドダンス施設をどこに設置するなどの情報は書かなくてよいのですか。

事務局

検討はしていますが、今の段階では具体的な箇所などについては記載するのが難しいです。

三上委員

整備基本計画に記載するというのでしょうか。

事務局

郡山遺跡の場合、地権者との交渉等もあり、今の段階では計画に織り込むのは難しいです。

三上委員

例えばどのゾーンに入れるなどについても同様でしょうか。

事務局

同様に検討は進めていきますが、難しい状況です。

永田委員長

今後の整備基本計画の中で、できる限り具体的な整備の方針を明確にしてほしいです。

松委員

地権者の世代交代が進んでいる。早めに具体的な計画を示してもらわないと、若い世代の意識が薄くなってしまいますので、その前にぜひ整備をして頂きたいです。より具体的に示して、地域の方々に説明しながら理解がいただけるように進めていただければありがたいです。

事務局

最初の発掘調査から非常に長い年月をかけている計画なので、若い世代に取り組みについて浸透していないということもあと思います。パブリックコメントなどを実施するだけでなく、地域の方々への説明会の実施などについても検討したいです。

永田委員長

具体的な整備について、すぐに計画に載せていくことは難しいかもしれませんが、保存活用計画などを作るだけでなく、整備についての具体的なイメージについて共通理解できるような情報発信をすることは必要なことなので、ぜひお願いしたいです。

北野委員

115 ページ「公開活用のための施設整備の方向性」の⑥について、すでに看板などが設置されていますが、将来的な整備に向けて、導線計画に基づいて統一したデザインにしていくことが大切かと思えます。導線計画については、様々な人が気軽に巡っていけるようなユニバーサルデザインを意識することが大切かと思えます。そのような内容も盛り込んでいく必要があると思えます。

事務局

より趣旨が明確化できるように検討し、修正していきます。

永田委員長

遺跡全体への理解や本質的価値が伝わるような整備を進めていくことが大切かと思うので、ご指摘の点についても盛り込んでいく必要があると思えます。

伊藤委員

長いスパンで整備を進めていくと思いますが、地域の子供たちは全く興味がない。地元の子供たちが興味を持てるような教育的な対応をしてほしいです。そのために子供のうちから地域の歴史に興味を持つ

ことができるような取り組みが大切です。まずは八本松小や東長町小の総合的な学習などで対応をすることによって、興味関心を深め、地元根付く遺跡にしていただければと思います。修学旅行などで陸奥国分寺を訪れる児童生徒がいるので、陸奥国分寺と関連付けた郡山遺跡の活用を検討するとよいと思います。また中学生や高校生などが郡山遺跡へ自力で行けるような交通整備が必要かと思います。

渡部委員

「文化財せんだい」136号に掲載されたような出前授業・出前講座等も行っているようではありますが、今までの対応では不十分ということでしょうか。

伊藤委員

出前授業や出前講座はすべての学校で行っているわけではないので十分とは言えないと思います。例えば、余談ですが、令和11年度に全国小学校社会科研究協議会が仙台で実施されますので、その場でパンフレットを配布したり、実践例などを準備したりするとよいと思います。

荒木委員

山形県の城輪柵を整備した際に、築地塀をつくる時に地元の小学生が参加した事例があります。郡山遺跡でも、地域の人に参加できる整備をすればよいのでは。参加した子供だけでなく、家族も興味や誇りを持ってくれるのではないのでしょうか。そのようなことも検討し、計画に入れていくとよいと思います。私もⅡ期官衙主体の整備には賛成です。ただⅠ期官衙の存在感が薄いので、Ⅱ期官衙だけでなく、もう少し復元図などを入れてほしいです。復元図があるだけでも、地域の方々にも視覚的にご理解いただきやすくなるのではないのでしょうか。

事務局

まず地域の子どもたちと整備をするというアイデアについては、その通りだと思います。今後もその内容等を含めて検討を進めていきたいと思っています。また復元図を入れるべきという点についても、その通りだと思います。Ⅰ期官衙について、誰にでもイメージができるようにするためには、必要なことだと思います。これから保存活用計画に入れ込むのは難しいのですが、教材や活用事業の一つとして使えるように準備を進めていきたいと思っています。

永田委員長

前回の委員会からⅠ期官衙へのこだわりを大切にという意見が出ていたと思いますので、それを意識して進めて頂きたいです。また陸奥国分寺とセットで活用して頂けるように、アクセス整備も含めて意識して頂きたいです。

事務局

保存活用計画においては、陸奥国分寺を含めて他の遺跡とのネットワーク化を目指したいと考えています。郡山遺跡へのアクセス整備や導線の検討についても意識していきたいと思っています。

三上委員

郡山遺跡周辺に駐車場や駐輪場を「設置を検討する」と表記してありますが、「設置する」というように記載するのは、難しいのでしょうか。

事務局

「設置する」と記載したいところではありますが、具体的な場所等が検討段階なので、まだ調整中です。調整の進展にはよりますが、整備基本計画に記載できれば良いと思っております。

県文化財課【齋藤】

内容がわかりやすくなったと思います。計画作成後の共通確認をさせて頂きたいと思います。まず今後開発との調整が入ってくる可能性があることについて理解したうえで進めて頂ければと思います。また仙台市では、史跡指定と公有地化を同時に行っています。ただ場合によっては、セットで進めなければならない訳ではないということをご共有しておきたいです。先に指定をしてしまう場合もあります。同時に進めると予算がないから史跡指定ができないというようなことが起こりうるが、そのような方向性にならないようにしてほしいと思います。

以上